平川市スポーツ大会参加に関する補助金交付要綱

平川市スポーツ大会等参加に関する補助金交付要綱(平成18年平川市教育委員会告示第6号)の一部を改正する。

（趣旨）

第1条　市は市内在住の小・中学生のスポーツ活動及びスポーツ少年団活動の振興を図るため、各種競技大会（平川市学校教育振興会補助金交付要綱対象者を除く。）に出場する選手に対し、派遣する事業に要する経費について、当該年度の予算範囲内において、平川市スポーツ大会参加に関する補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、平川市補助金等の交付要綱に関する規則（平成18年平川市規則第53号。以下「規則」という。）に定めるほか、この告示に定めるところによる。

（補助対象基準）

第2条　補助金の交付を受けることが出来る補助対象者は、予選並びに予選に準ずる大会で優秀な成績を収め、又は県小・中学校体育連盟及び各競技団体等から選抜され、全国大会及び東北大会等大会への参加資格を得た小・中学生の個人、若しくは選抜チーム・スポーツ少年団体等（以下「クラブ等」という。）とする。ただし、青森県内で開催される大会は補助対象外とする。

2　補助対象となる小・中学生とは、大会要項に定められた選手及び補欠選手で市内に在住する者とし、市外の小・中学校、市外クラブ等に所属する者も対象とする。なお、市内クラブ等に所属する者であっても市外に在住する者は対象外とする。

3　補助対象となる指導者とは、市内の学校またはクラブ等で日頃から指導に携わっている監督、コーチ等（以下「監督等」という。）１名とし、住所は不問とする。また、日頃市外のクラブ等へ指導している監督等であっても、前項に規定する者が選抜選手として大会に参加するチームの監督等になる場合には、市内に在住する者は対象とする。ただし、監督等を職業としている者は対象外とする。

4　補助対象者数の上限は20名とし、補助対象選手が10名以上の場合は、補助対象者に監督等１名を追加することができる。

5　補助対象となる競技種目は、国民体育大会の正式競技及び公開競技である競技種目並びに日本体育協会に加盟している団体等、又は各種競技連盟、スポーツ協会が主催し、若しくは共催する競技種目のほか、市長が適当と認める大会とする。

6　補助対象地域、補助金の上限額は別表第1のとおりとする。

7　当該年度中に受けられる補助金交付回数は、原則として1人3回までとする。

（補助対象経費）

第3条　補助の対象となる経費は、参加料、交通費、宿泊費とする。

2 他団体等より助成がある場合は、その金額を収入に計上するものとする。

　（補助金の申請手続等）

第4条 補助金の申請を行う補助対象者は、大会参加者名簿、大会開催要項、大会予選結果又は参加資格を得た経緯を確認できる資料を教育委員会スポーツ課に提出し、内容を審査し交付を決定する。

2 交付を受けた補助対象者は、大会終了後速やかに実績報告書、領収書類を提出し、精算を行うものとする。

第5条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が定める。

附　則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1　（第2条第6項関係）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助対象地域 | 補助金の上限額(小学生) | 補助金の上限額(中学生、監督等) |
| 北海道 | 15,000円 | 25,000円 |
| 岩手、秋田 | 10,000円 | 10,000円 |
| 宮城、山形、福島 | 15,000円 | 25,000円 |
| 東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城栃木、群馬、山梨、長野 | 20,000円 | 35,000円 |
| 新潟、富山、石川、福井岐阜、静岡、愛知、三重 | 25,000円 | 45,000円 |
| 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 | 　40,000円 | 75,000円 |
| 鳥取、島根、岡山、広島、山口 | 45,000円 | 80,000円 |
| 徳島、香川、愛媛、高知 | 55,000円 | 100,000円 |
| 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 | 60,000円 | 120,000円 |
| 沖縄 | 　70,000円 | 130,000円 |